

速報

使用者側の労務問題に詳しい弁護士が解説！

同一労働同一賃金

最新判例解説セミナー

下記に当てはまる方は是非ご参加ください

- ☑ 2020年10月に出された最新の判例の詳細を速報で知りたい！
- ☑ 同一労働同一賃金の問題が顧問先で起こりかねない
- ☑ 法改正で変わることや注意点をしっかりと把握したい

**参加費用
無料!**

**開催
日時**

2020年

11月11日 (水) @ZOOM

16:00~17:00 (受付開始: 15:40)

セミナー講師紹介

弁護士 小野 直樹 (第一東京弁護士会所属)

【経歴】

2003年 旧司法試験 合格
 2004年 一橋大学法学部 卒業
 2005年 司法修習修了・弁護士登録
 2012年 永代共同法律事務所 開設
 2014年 弁護士法人化、代表就任
 (弁護士法人永代共同法律事務所)

【所属】

第一東京弁護士会所属
 第一東京弁護士会労働法制委員会 会員 (2010~)
 経営法曹会 会員
 経営革新等支援機関 (2017~) ほか



過去の講演実績

- ・東京社会保険労務士協同組合 研修会講師「民法改正と人事労務」
- ・経営法曹会議「判例研究」報告 / 「A市事件最高裁」
- ・千葉県社会保険労務士会木更津支部 研修会講師「同一労働同一賃金」
- ・商工会議所セミナー「人事・コンプライアンス・不祥事」
- ・労務セミナー / 「新型コロナウイルス感染拡大と人事労務対応」「パワハラ防止法対応」「労働時間性・固定残業代」「競業禁止義務」「メンタルヘルス~休職」「退職勧奨」「普通解雇」「懲戒解雇」「日本ケミカル事件最高裁」「ハマキョウレックス・長澤運輸最高裁」「残業代請求対策/問題社員対応/無期転換対応 他
- ・船井総合研究所 企業法務研究会ゲスト講座
- ・社内研修 自動車・工業製品メーカー・運送業他

過去の執筆実績

※2019年以前は割愛

- ・2020.10 講義DVD「コロナショック・民法改正で増加!?未払い残業代請求をされないための企業の実務対応」(日本法令) 発売
- ・2020.07 物流Weekly パワハラ防止法に関する記事、事故時の天引きに関する記事を執筆
- ・2020.06 物流Weekly 改正派遣法に関する記事を執筆
- ・2020.06 経営法曹会報 No 204 記事を執筆
- ・2019.08 ビジネスガイド2019年9月号(日本法令)にて、退職後の競業禁止義務に関する記事を執筆

DVD出版実績

民法改正・労基法改正・コロナショックでどうなる?

**未払い残業代請求をされないための
企業の実務対応**



賃金等の消滅時効期間は?
 時効起算点は?
 新型コロナウイルスの影響は?

Ono Naoki
 弁護士
 小野直樹



主催

弁護士法人永代共同法律事務所 弁護士 小野 (おの)

TEL: 03-3527-2908 FAX: 03-3527-2909



セミナーテーマ

速報! 同一労働同一賃金・最高裁判決解説セミナー

本セミナーの内容

10月13日と15日に、同一労働同一賃金に関する最高裁判決が立て続けに言い渡されました。メトロコマース事件、大阪医科薬科大学事件、日本郵便事件の3判決から1か月弱、弁護士による徹底解説セミナーを実施いたします。

賞与・退職金・休暇や手当といった、正規雇用と非正規雇用での待遇差について、判決を踏まえた実務対応について解説いたします。

※新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインセミナーを導入しました。

オンラインセミナーの3つのメリット

リモート参加OK

家にいながら当事務所のセミナーに参加いただけます。

移動時間・費用ゼロ

往復の移動時間や交通費をかけずに参加いただけます。

チャットで相談可能

講座中、個別のチャットでいつでも質問いただけます。

開催概要

11/11(水)16:00~17:00 (受付開始: 15:40) 同一労働同一賃金徹底解説

受講料

無料

当日連絡先

03-3527-2908

会場

オンラインにて (ZOOM)

【勉強会参加特典】

- ① 無料相談 (30分)
- ② 顧問サービスプランのご案内
- ③ 貴所クライアント向け無料相談 (30分)

オンラインセミナーへの参加方法

【PCで受講される方】

- ① メールアドレス宛にURLをお送りいたします。
- ② URLをクリックしていただければ受講可能です。

【スマホ・タブレットで受講される方】

- ① 事前にZoomアプリをインストールし、アカウントを作成していただく必要があります。
- ② メールアドレス宛にURLをお送りいたします。
- ③ URLをタップしていただくと、自動でZOOMアプリが起動され、受講可能となります。

お申込み方法

参加ご希望の方は、FAXもしくはQRコードにてお申込みください。締切: 11月10日(火)

1. FAX 下記の枠内をご記入の上、FAXにてご返送ください。

FAX: 03-3527-2909

貴 所 名		ご芳名	
ご 住 所			
ご 連 絡 先	[TEL]	[FAX]	
Eメールアドレス※必須			

2. QRコード

右記のQRコードからのお申込みも可能です。



弁護士法人永代共同法律事務所

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2丁目8番1号 BRICK GATE茅場町 (旧: 茅場町第五長岡ビル) 7階